要請番号（JL63018A13）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
モザンビーク	C103 野菜栽培		グループ型	新規	2年	・2018/3・2018/4・2019/1

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

農業・食糧安全保障省

2）配属機関名（日本語）

オモイネ経済活動事務所

3）任地（ イニャンバネ州オモイネ郡 ） JICA事務所の所在地（ マプト ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ 飛行機+ﾊﾞｽで 約 2.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

イニャンバネ州オモイネ郡における農業、畜産、林業、観光などの経済活動の開発を担う農業省の出先機関。基本的には農業を中心に、畜産、林業の各分野を担当する課があり、それぞれの課に所属する普及員、技術者が郡内各地域を巡回し農民等への指導、支援を行っている。なお、イニャンバネ州内の他の郡経済活動事務所で5名の青年海外協力隊(JV)(主にコミュニティ開発)がグループで活動中。

【要請概要】

1）要請理由・背景

当配属先が管轄しているオモイネ郡には多くの地区があり、約80%にあたる住民は、小規模な農業、畜産業を行っている。そのため、殆どの生産品は自給自足のために消費されており、生活向上のための現金収入につながっていない。この状況を改善するため、農業技術の向上や新規作物の導入及び農産物を加工し付加価値をつけて流通させる等、新規事業の紹介と導入支援を行い、現地住民の生活向上を目指す青年海外協力隊(JV)が要請されている。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先スタッフの一員として同僚と共に働き、担当地区の生活の諸相を知るフィールドワークを行い、以下の活動を行う。
1.周囲の小規模農家へ現金収入に直結するような農作物の導入と普及を行う。
2.現地産の農産品等を活用した新製品の開発や農家への紹介を行う。
3.ネリカ米・現地米による稲作に関する支援を行う。
4.農家へ栄養改善の促進、優良事例の共有、技術支援を行う。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

鍬、PC、プリンター

4）配属先同僚及び活動対象者

農業技術者1名(ボランティア配属部門長)
農業普及員48名(学歴は専門学校、または、短大卒業レベル、技術レベルは中級)

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
ポルトガル語	ポルトガル語	

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（大卒）農学　備考：農業分野の支援が求められるため

[経験]：（　　）　備考：

任地での乗物利用の必要性

単車(小型自動二輪免許が必要)

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候）　気温：（5～40℃位）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[電気]：（不安定）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.